

紅葉ヶ丘西地区地区計画（計画書）

当初決定告示年月日 平成8年12月25日（春日市告示第117号）

最終変更告示年月日 令和 年 月 日（春日市告示第 号）

名 称		紅葉ヶ丘西地区地区計画		
位 置		春日市紅葉ヶ丘西一丁目、紅葉ヶ丘西二丁目、紅葉ヶ丘西三丁目、紅葉ヶ丘西四丁目、紅葉ヶ丘西五丁目、紅葉ヶ丘西六丁目及び紅葉ヶ丘西七丁目		
面 積		約22.4ha		
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本区域は、既に戸建て住宅を主とした良好な低層住宅地を形成しているが、本地区の交通利便な地理的条件等により中高層マンションの立地圧力が極めて高く、このまま放置すれば現在の住環境は著しく損なわれることが予測される。</p> <p>そこで、建築物に的確な制限を加えることにより、現在の良好な住環境を将来にわたって維持・保全する。</p>		
	土地利用の方針	<p>良好な住環境を維持・保全するため、本地区を都市計画道路光町大土居線沿道の「一般住宅地区」、及びその背後に位置する閑静な「低層住宅地区」の2地区に区分し、それぞれの地区の特性に応じて土地利用制限を行う。</p>		
	建築物等の整備の方針	<p>低層住宅地区では、戸建て住宅を主とした良好な住宅地として維持・保全するため、建築物の用途の混在を防止するとともに高さを制限する。</p> <p>一般住宅地区では、当該地区内及び隣接する低層住宅地区の住環境を保護するため、建築物の高さを制限する。</p>		
地区整備計画	地区の区分	地区の名称	低層住宅地区	一般住宅地区
		地区の面積	約17.0ha	約5.4ha
	建築物の用途の制限	<p>建築基準法別表第2（ろ）項に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならない。</p>		/
	建築物の高さの最高限度	10m	15m	

「区域は計画図表示のとおり」